

これからの自転車配慮型道路における道路空間の再構築に向けて（骨子）

～歩行者と自転車の安心と安全を守るために～

1. 背景

安心・安全な交通環境へのニーズの高まり

- ・高齢化等からバリアフリー化の必要性が高まる
- ・歩行者・自転車が安全・安心して通行できる分離された空間整備へのニーズ増

自転車事故の増加

- ・自転車乗用中の死傷者数は全事故より増加率大
- ・歩行者対自転車事故件数の増加割合が著しい
- ・自転車乗用中事故による死者は高齢者層に多い

自転車利用に対する気運の高まり

- ・環境負荷の少ない乗り物として見直され、地球温暖化対策に寄与、健康志向から自転車利用増
- ・放置駐車車両の取締りにより、車道空間が創出

2. 歩行者・自転車の交通環境における現状の課題

歩行者・自転車のための道路整備が不十分

- ・自動車中心の道路整備
- ・自転車歩行者道を中心とした歩行者・自転車が混在する空間の整備が大半
- ・歩行者・自転車のネットワークの観点が不足
- ・自転車の通行を阻害する放置自転車も数多く存在

自転車利用者のルール・マナーの遵守意識が不十分

- ・道路交通法では、自転車は車道通行が原則、普通自転車歩道通行可の規制がある場合は歩道も通行可
- ・現実には歩道通行可の規制の有無にかかわらず、歩道を通行する実態
- ・一部では無謀な通行やルール違反、マナーの悪さについて厳しい指摘

3. 道路空間の再構築に向けた基本事項

人優先

バランス(歩行者・自転車・自動車)

パートナーシップ

- ・自転車を重要な交通手段の一つとして交通体系に位置づけ、歩行者・自転車等の人優先の安全で快適な道づくりを進める
- ・歩行者・自転車・自動車の3者のバランスをとった整備を進め、道路全体の安全性を高める
- ・道路管理者・公安委員会だけでなく、沿道住民や自転車利用者等の多くの関係者がパートナーシップを形成し、取り組んでいくことが重要

4. 自転車を考慮した道路空間の実現に向けた5つの取り組み

- ・国土交通省・警察庁による予算的・技術的な支援などが必要

①走行空間の原則分離の推進

- ・歩行者・自転車・自動車の交通量等の実態を踏まえ、走行空間を分離
- ・植栽帯・中央分離帯・車道の縮小、一方通行化などの工夫により自転車道、自転車レーン等の整備を推進

②駐輪対策の着実な実施

- ・路上自転車駐車場等を整備するとともに、撤去や取締りにより、走行空間を確保
- ・その上で、レンタサイクルや、ラック等の利便性の向上など放置自転車を減らす様々な工夫を実施

③ルールの周知徹底・マナーの向上

- ・関係機関と連携した啓発活動等を通じ、自転車利用者のみならず自動車運転者、歩行者に通行ルール・マナーを周知
- ・悪質な違反者には指導・取締りを実施

④戦略的整備の速やかな展開

- ・都市部の課題が発生している箇所等、交通の発生と集中を考慮した上で、優先的に取り組む必要がある
- ・ハード整備と啓発活動・取締りを一体的・総合的に取り組むモデル地区を創出

⑤ネットワーク計画や目標を持った整備の促進

- ・主要な動線の検討を行い、市町村単位のネットワーク計画を策定し、整備を推進
- ・課題解決に向けた将来の目標を定めることにより、整備を促進

5. 留意事項

- ①利用促進 ②多様な自転車利用 ③路上駐車対策